



日本版401Kをご存じですか？

昨今の厳しい経済情勢から厚生年金基金における年金運用が悪化しており、各企業が参加している厚生年金基金等の解散が目立ってきております。そのため現在日本版401Kに注目が集まっています。そこで第128号は日本版401Kについてご紹介したいと思っております。

そもそも401Kとは、アメリカの「退職所得補償金積立に関する法律」の条文番号を指し、その制度と似た制度を日本でも採用することになったため「日本版401K」と言われております。

日本版401Kは確定拠出型年金のことを指し、私的年金の一つで企業型と個人型がありますが、ここでは企業型を前提に説明します。確定拠出型年金の確定とは、企業が支払う掛金の支出額が確定しているという意味で、従業員が将来受給できる年金額は本人の運用次第で決まります。つまり企業は掛金を負担するのみで、運用はその従業員本人が運用の指図をして年金資産を管理していくこととなります。いわゆる自己責任型の年金といえます。

以下に日本版401Kのメリットとデメリットについてご説明します。

○メリット○

- ① 企業は掛金のみを拠出するだけですので、将来の掛金負担額の予想が容易です。
確定拠出型であるため企業が負担するのは掛金のみであり、確定給付型のように給付額を補償するために追加で資金を拠出する必要がありません。そのため企業は将来の費用負担額を容易に計算することが可能となり具体的な利益計画が作成できます。
- ② 従業員本人が運用方法を決めることができます
確定給付型ですと年金資産の運用は企業の責任で運用業者によって運用されます。確定拠出型は従業員本人が運用を指図するので、その運用が好調であれば将来の年金受取額を増やすことができます。また従業員が選択し運用する金融商品の取り扱い等の運用管理事務について、掛金を拠出する企業が自ら行うことも可能です。
- ③ 一定の要件を満たせば離転職に際して年金資産の持ち運びが可能となります
確定給付型年金や厚生年金基金でも平成17年の法改正により企業を退職する際に企業年金を確定拠出型年金等に移換することが可能となりましたが、実際は確定給付型年金を実施している企業や基金の個別のルールによって移換できないようにしているのがほとんどです。確定拠出型年金ですと会社を退職したとしても年金資産を管理する口座を従業員が個別で持っている為、確定拠出型年金を採用している次の会社に容易に年金資産を移換したり、個人型に引き継ぐことが可能となります。
- ④ 企業に使用される期間が3年未満であれば、各従業員へ拠出した個人管理資産のうち企業が拠出した掛金相当額の全部又は一部を企業へ返還させることができます。

○デメリット○

- ① 投資リスクを各従業員が負担することになります。

確定拠出型年金は各従業員が投資先を選択して運用をしますので、その運用次第で年金額が減額する等のリスクが発生します。

- ② 原則60歳まで途中引き出しが出来ません。

確定拠出年金制度は60歳以上になって今までの掛金と運用益を一時に又は年金として受け取れることを前提としている制度ですので、原則60歳まで掛金や運用益を引き出すことができません。

○税務への影響○（厚生年金適用事業所に限られます）

以下の3つの局面で税務上のメリットがございます。

- ① 掛金の拠出時

会社が拠出した掛金は全額損金となります。またマッチング拠出を採用すると従業員も掛金を拠出することが可能となり、その拠出した掛金は全額所得控除の対象となり結果として所得税や住民税が下がります。（従業員が拠出する金額には上限があり、他の企業年金に加入されている方は月額27,500円、他の企業年金に加入されていない方は月額55,000円が上限となります）

- ② 掛金の運用時

通常は株式投資等の運用益には税金が課せられますが、確定拠出型年金に基づいて運用されて得られた運用益は、③の受取時までは課税されません。

- ③ 年金・一時金の受取時

年金として受取る場合には、公的年金等控除の対象となります。また一時金として受取る場合には、退職所得控除が適用できるため、運用益が大きい場合には多大な恩恵を受けられます。

日本版401Kの運用商品及び運用方法

- ① 投資する商品には、銀行預金や元本保証型の生命保険などの元本確保型と投資信託等の元本割れをするが高い利回りがある商品とに分類されます。全ての金融資産から購入できるわけではありません。元本確保型と投資信託等の割合を従業員個人が決めて運用していくことになります。
- ② 各従業員が指図を行う方法は、WEBかコールセンターへ連絡して運用の指図を行います。これは確定拠出年金以外で個人的に投資をしている場合と同様の方法になります。

以上日本版401Kについて簡単ではありますが説明致しました。ご興味がある方は一度検討されてはいかがでしょうか？

